

## 新たな総合5か年計画の策定と関連する審議会や会議の状況（主なもの）

番号	審議会等の名称	計画名	次期計画の始期	審議状況
1	第5期介護保険事業支援計画・老人福祉計画策定懇話会	高齢者プラン	H24	・次期計画の構成（案）について議論（9/22）
2	長野県障害者施策推進協議会	障害者プラン	H24	・次期計画の基本方針について議論（7/27）
3	中小企業振興審議会	産業振興戦略プラン	H24	・次期計画の骨子（素案）について議論（11/8）
4	学ぶちから・学校力専門委員会	教育振興基本計画	H25	・次期計画の重点分野である「学ぶちから・学校力」について課題と方向性について議論（8/30）
5	信州経済戦略会議	—	-	・H22年度3回、H23年度2回開催

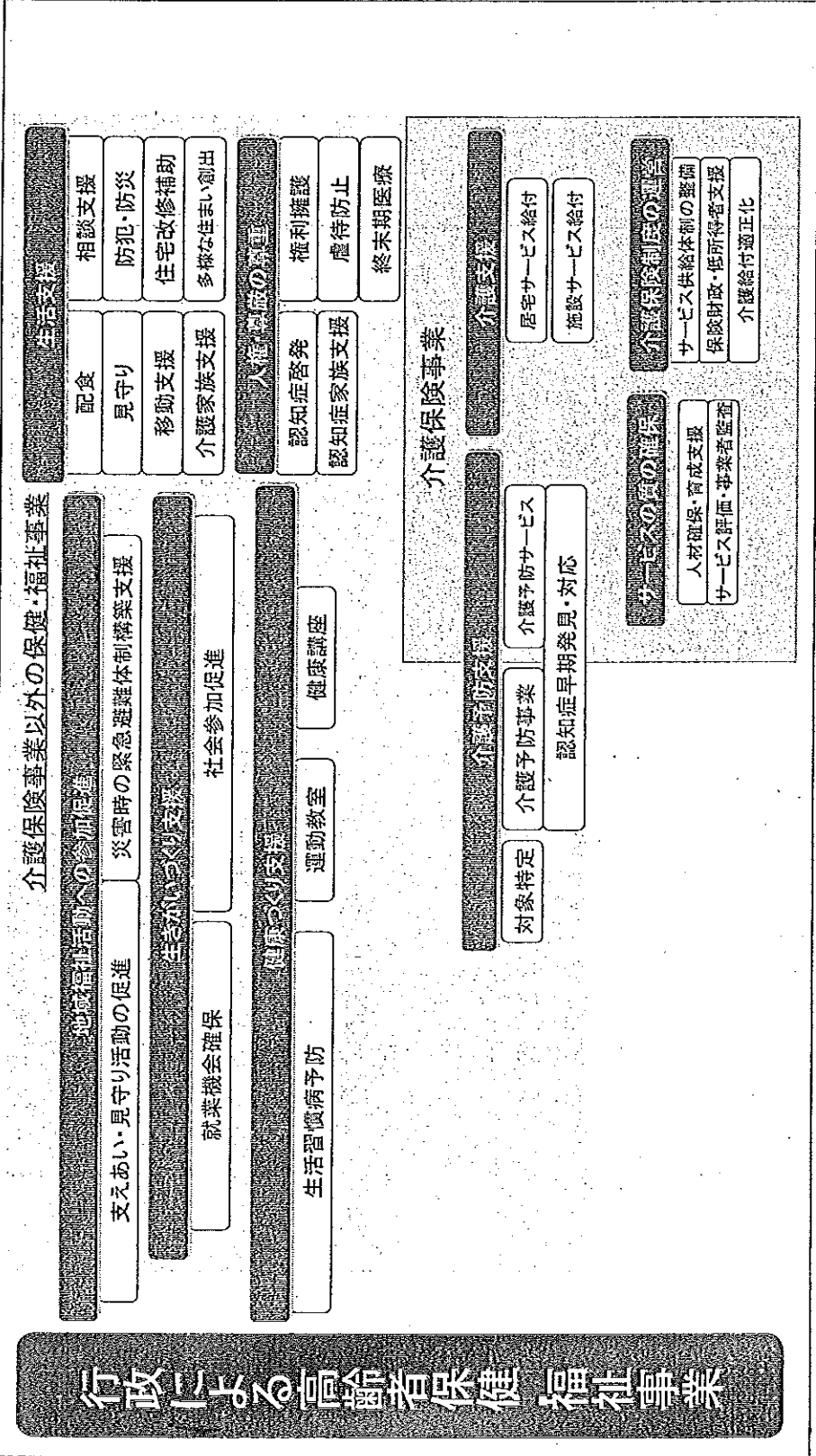
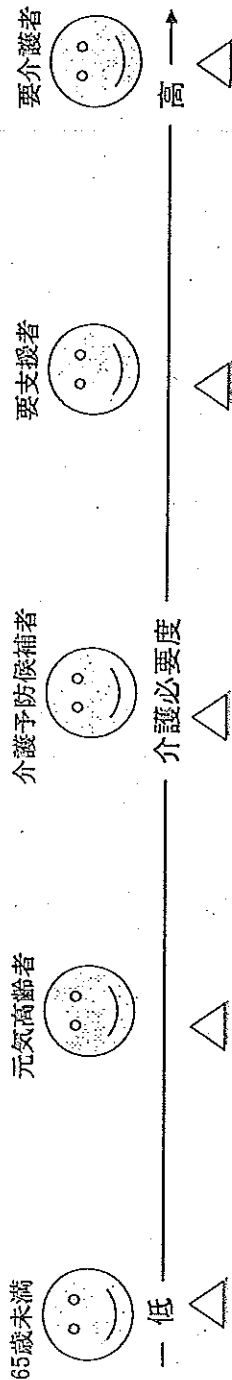
# 第5期高齢者プランの構成(案)について

# 1 高齢者プランの対象と行政による保健・福祉事業の整理

>>ささえ期

>>健康・生きがいづくり期

>>支えられ期

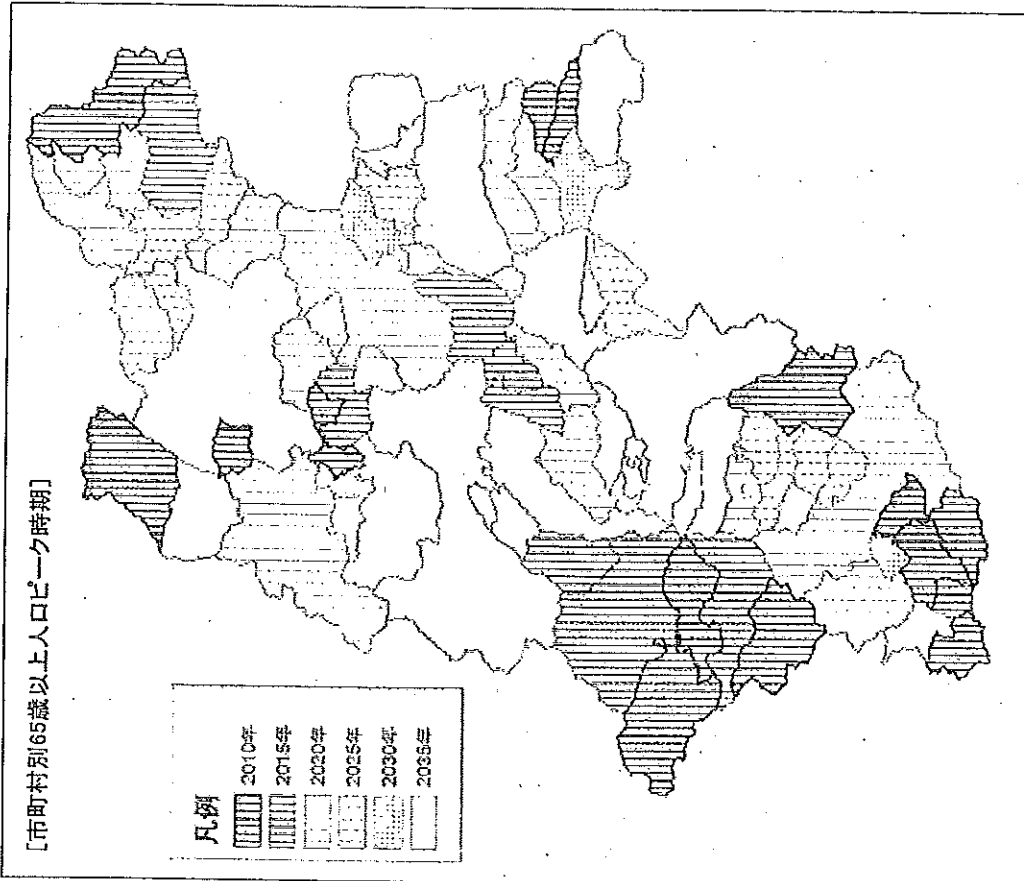


## 2 長野県の高齢者を取り巻く状況と長期的な政策目標 (1)

### ■ 高齢化の現状と見通し

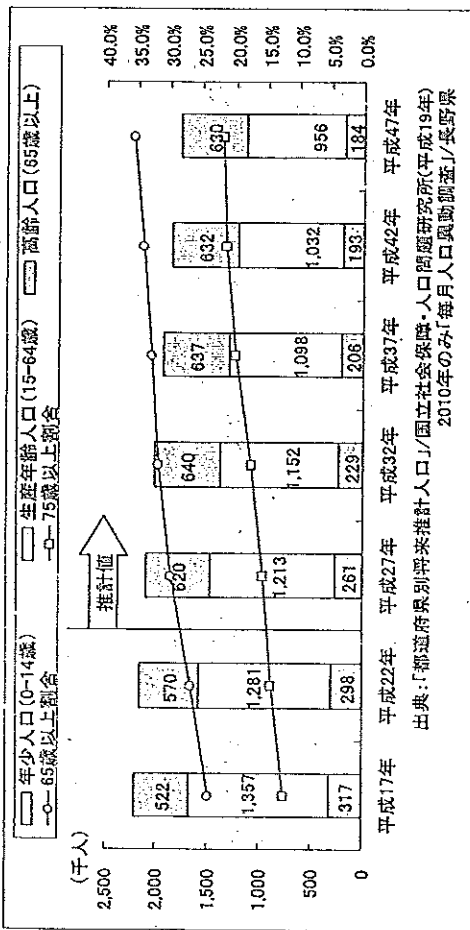
- 全県
  - ・ 長野県の人口は、将来的に減少傾向が続くことが予測されている。
  - ・ 平成22年(2010年)の長野県の高齢化率は26.5%であり、4人に1人が高齢者である。
  - ・ 長野県の65歳以上人口のピークは、平成32年(2020年)、75歳以上人口のピークは平成42年(2030年)となることが予測されている。
- 市町村別 ～多様な高齢化の状況～
  - ・ 平成22年(2010年)の市町村別の高齢化率を見ると、最低が南箕輪村の20.0%、最高が天龍村の53.7%。
  - ・ 高齢者人口は、過疎地域においてはすでにピークを迎えている自治体があり、市部においても平成27年(2015年)に高齢化のピークを迎える自治体もある。
  - ・ これらの例のように、長野県の高齢化の進行状況は極めて多様であり、各地域の特性にあわせた高齢者福祉・地域ケア体制づくりが求められている。

下図は、市町村別に、65歳以上人口のピークが訪れる時期を地図上にマッピングしたものである。この図を見ると、市町村ごとに、65歳以上人口のピーク時期に相当の差があることがわかる。



出典：「都道府県別将来推計人口/国立社会保険・人口問題研究所(平成19年) 2010年のみ」「毎月人口変動調査/長野県」

### 【高齢化率の推移】



### 【平成22年(2010年)高齢化率別市町村数】

高齢化率	市町村数
25%未満	10
25%以上 30%未満	27
30%以上 35%未満	19
35%以上 40%未満	12
40%以上	7

単位：市町村数

出典：「毎月人口変動調査/長野県(平成22年10月)」

# 2 長野県の高齢者を取り巻く状況と長期的な政策目標 (2)

## これからの超高齢社会に向けて

- 「健康長寿」という財産を継承
  - ・長野県は健康長寿の県として知られている。
  - ・健康長寿の要因は、高齢者の就業率(就業率)の高さ、自治会等の地域活動の活発さ、予防医療の浸透などが考えられる。
  - ・これらを大切な地域の財産として捉え、今後も継承していくことで、健康で生きがいをもった高齢者を迎えられる長野県をつくっていくことが長野県らしい高齢者福祉の姿と考えられる。

- 「介護が必要な高齢者が生活のあり方を選択できる地域」に
  - ・長野県民の持ち家率は71%と高水準であり、農村部ほどこの傾向が強い(H17国勢調査)。
  - ・こうした背景もあり、「施設介護」を望む高齢者は、元気高齢者で約1割、要介護・要支援認定者では約2割(高齢者実態調査より)と非常に少ない。
  - ・しかし、家庭介護力の低下や、それを補う生活支援サービスの不足・限界、近隣の支えあい意識の希薄化、高齢者自身やその家族の在宅介護への不安感から、施設サービスの待機者数が増加し続けている。
  - ・在宅を希望する高齢者が、できる限り自宅や住み慣れた地域で生活できる地域包括ケア体制を、県内全域で実現していく必要がある。

## 政策目標(長期的に目指す姿)(案)

年齢や心身の状況、居住地域に関わらず、いきいきと元気に、自らの意思にもとづいて、自分らしく生活できる長野県

▼上記の政策目標を達成するために、高齢者のライフステージごとに目指す姿とその主な役割を明確化する

■「ささえ期」

- ・生産活動や介護、地域活動、ボランティアなどを通して保護が必要な高齢者を支えている
- ・自身や家族の心身の健康に配慮して生活している

■「健康・いきがいがづくり期」

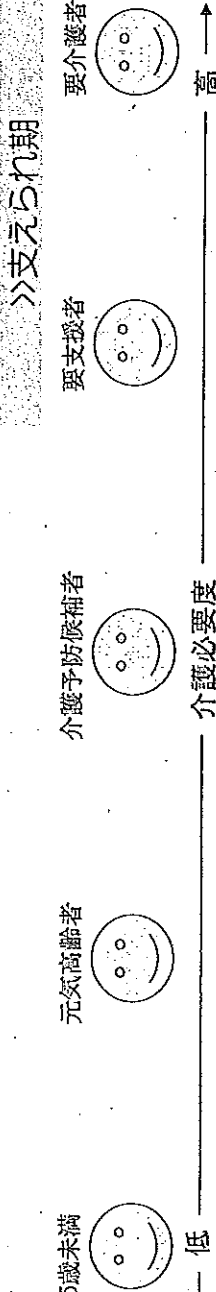
- ・いきがいがいい役割を持って、精神的に活動している
- ・健康づくり、介護予防の必要性について認識し、行動している
- ・今後の老後の生活について考え、準備をしている

■「支えられ期」

- ・年齢・身体状況に関わらず、自らの意思にもとづいて、安心して生活できている
- ・必要な介護・福祉サービスを適切に活用し、できる限り、自立して生活している

### 「ささえ期」

### 「健康・いきがいがづくり期」



「長野県の健康長寿とそれを支える社会環境を示す指標」

項目	長野県	全国	全国順位	出典
平均自立期間 (65歳男性)	17.3年	16.6年	1位	「平均自立期間の算定方法の指針」平成19年厚生労働科学研究費補助金(循環器障害等生活習慣病対策総合研究事業)による健康寿命の地域指標算定の標準化に関する研究会
平均自立期間 (75歳男性)	9.9年	9.6年	4位	
平均自立期間 (65歳女性)	20.7年	20.1年	4位	
平均自立期間 (75歳女性)	12.1年	11.7年	12位	
75歳以上入院受療率 (人口10万対)	3,459	4,935	47位	平成20年度 厚生労働省患者調査
65歳以上入院受療率 (人口10万対)	2,532	3,301	43位	
75歳以上外来受療率 (人口10万対)	9,342	12,045	46位	
65歳以上外来受療率 (人口10万対)	9,234	10,904	45位	平成21年 医療施設(動)調査・病院報告の概況
平均在院日数 (総数)	26.3日	33.2日	45位	
平均在院日数 (介護療養病床)	129.3日	298.8日	45位	
一人あたりの老人医療費	745,110円	882,118円	45位	
高齢者就業率	29.9%	21.1%	1位	平成17年 国勢調査
高齢者近住率	73.8%	66.7%	9位	平成19年 国民生活基礎調査
高齢者学級・講座数 (人口100万対)	685.6	377.6	16位	平成20年社会教育調査、平成19年人口推計 (10/1)

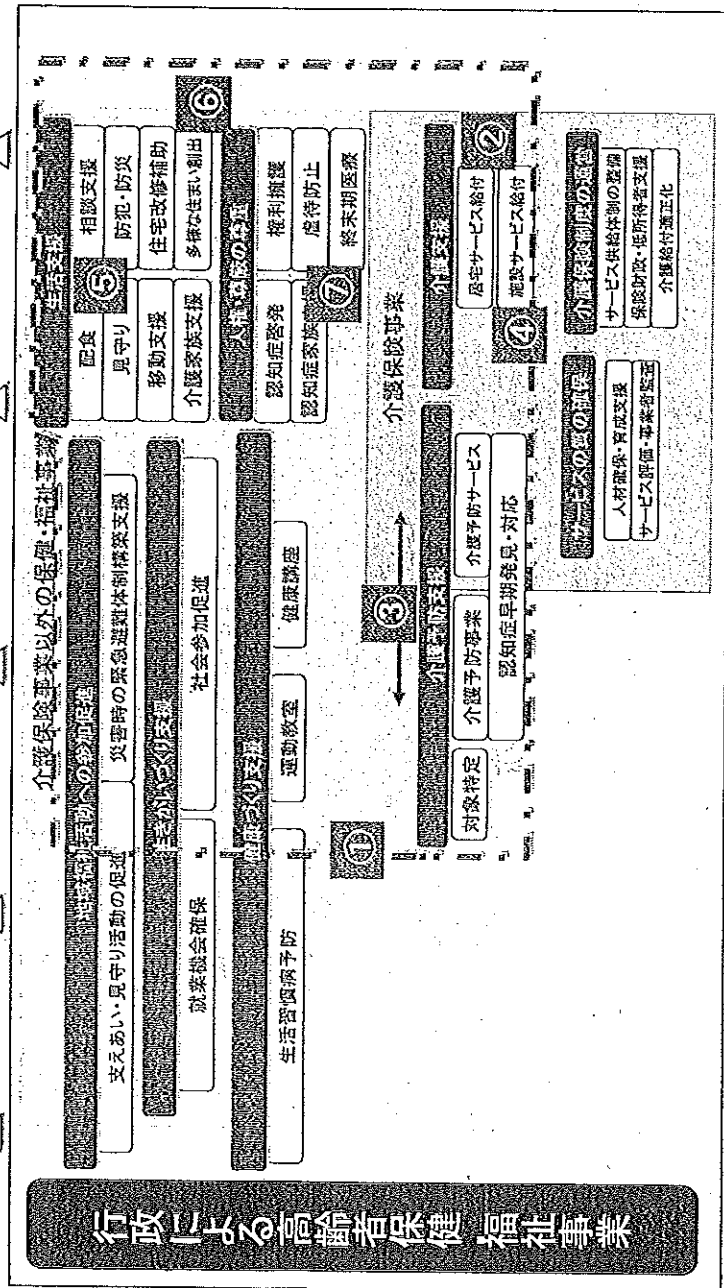
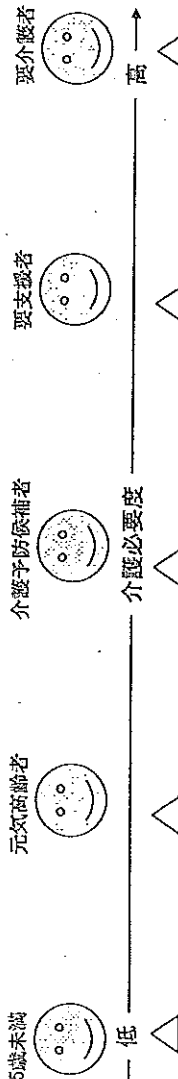
- ・「ささえ期」では、地域社会の一員として、様々な活動を通じて、要支援・要介護者等を支えていく。
- ・「健康・いきがいがづくり期」は、高齢者の各ライフステージに関連する。常に健康を意識し、介護予防に積極的に取り組むことで、「支えられ期」への移行を遅らせる。
- ・「支えられ期」は、最期に自分らしく生きる時期。自らの意思で、可能な限り自立した生活を営む。

# 4 第5期高齢者プランのポイント(国レベルの課題認識・拡充ポイント)

>>> ささえ期

>>> 健康・生きがいづくり期

>>> 支えられ期



## ▼第5期最大の政策課題

高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を営むことのできる医療・介護・予防・住まい・生活支援サービスが切れ目なく提供される「地域包括ケアシステム」の実現

## ▼地域包括ケアシステム実現に向けたポイント

- ① 日常生活圏域単位での地域包括ケアシステムの構築
  - ・日常生活圏域単位での小地域ニーズや課題の把握
  - ・小地域の課題解決のための市町村計画の策定
  - ・日常生活圏域単位での円滑なサービス連携の実現
  - 【長野県に当てはめると...】
  - ・日常生活圏域は168箇所、地域包括支援センターは118箇所設置され、順次体制が整えられている。
  - ・日常生活圏域単位でのきめ細かなケア体制の構築がこれからの課題。
- ② 医療と介護の連携
  - a. 重度者の在宅生活を支えるため、訪問介護・訪問看護が密接に連携した短時間の定期巡回型訪問と随時対応を行う
  - b. 小規模多機能型居宅介護と訪問看護など、複数の居宅サービスや地域密着型サービスを組み合わせ合わせた複合型サービスの創設
  - c. 介護職員等によるたのび吸引等の実施
  - 【長野県に当てはめると...】
  - ・比較的人口密度が低く、家族との同居も多い長野県では24時間365日の定期巡回サービスは都会と比べてニーズが低いと想定されるが、都市部ではサービス利用高齢者住居等において利用も見込まれる。
- ③ 保険者の判断による予防給付と生活支援サービスの総合的な実施
  - ・要支援と要介護と非該当を高齢者に対する総合的サービスの提供
  - 【長野県に当てはめると...】
  - ・介護予防候補者と非該当、要支援と非該当を歩き来する高齢者が継続的に利用できるサービス(受け皿)が必要とされており、市町村や民間がこれに対応しつつある。これを支援することは必要と考えられる。
- ④ 特養などの介護拠点の緊急整備
  - ・平成27年度補正予算により、3年間で16万人分を確保
  - 【長野県に当てはめると...】
  - ・これまでにも前倒しで施設整備を進めてきたが、特養の待機者が8,000人を超えており、対応が必要となる。
- ⑤ 多様な生活支援サービスの確保
  - ・見守り、配食などの生活支援や権利擁護サービスを推進
  - 【長野県に当てはめると...】
  - ・一人暮らし高齢者、高齢者のみ世帯において、通院・買い物・ごみ出し等の日常生活に困難が生じている。介護保険で対応できない生活支援サービスを確保することが在宅生活継続の決め手となりうることから、支援策を検討する必要がある。

⑥ 認知症対策の推進  
 ・親族等の身寄りのない方の成年後見の担い手としての市民後見人の活用促進  
 →【長野県に当てはめると...】  
 ・成年後見制度が少い普及し、利用件数が増加している  
 ・市民後見人制度は、身寄りのない高齢者、収入のない高齢者が利用できる手段として普及を図っていく必要がある

⑦ 高齢期になっても住み続けられる高齢者の住まいの整備  
 ・有料老人ホームと高専賃をサービス付高齢者住宅として法的に位置付け  
 →【長野県に当てはめると...】  
 ・持ち家率が7割以上と高い長野県では全国他地域に比べて、住み替える率は低くなること予想されるが、都市部では、供給側の設置意欲が強く、増加する見込み。

# 4 第5期高齢者プランの方針(高齢者プラン)

## ■意見(「第1回懇話会」より)

### ●長野県の特徴

- ◇ 中山間地と平坦部とでは地域コミュニティやケア体制が大きく違う。多様な地域特性に配慮した対策が必要。
- ◇ 長野県は、地域の間関係が密であり、地域の支えあいも活発である。インフォーマルな取組みも含めて、県内各地の良い取組み事例を共有し、普及させていくことが必要。
- ◇ 長野県には、人口密度が低い山間部が多くあり、施設や病院・買い物先への移動が困難な地域が多い。送迎対策の充実が必要。

### ●在宅介護を支える介護力の低下

- ◇ 在宅や住み慣れた地域での生活を望む高齢者が大半であり、政策的にも在宅ケアの充実を図ってきたが、現状では、在宅介護に不安や限界を感じ、施設入所という選択を余儀なくされている高齢者やその家族が多い。

#### ● 【家族介護力の低下】

高齢者単身世帯、高齢者のみ世帯の増加等により、家族介護が弱体化している。

#### ● 【地域介護力の低下】

都市部では、近隣の人間関係の希薄化。過疎地等では、住民の高齢化等により、地域での支えあう力が低下している。人々をつなぐコミュニティの再構築等、地域の介護力の低下をサポートする対策が必要。

### ●きめ細かい地域ケアの体制づくりが進んでいる

- ◇ 日常生活圏域単位については、そもそも範囲が広すぎたり、圏域ごとに地域ケアをマネジメントする体制が構築されていない。
- ◇ 地域包括支援センターが本来の機能を果たすことができず、その役割も正確に認知されていない。

### ●長野県に適した住まいのあり方を検討する時期が来ている

- ◇ 高齢者の絶対数が当面増加し続ける。高齢者が安心して生活できる多様な住まいを整備していく必要がある。また、どのような住まいを整備していくか、長野県の地域特性や県民のニーズを踏まえて検討していく必要がある。



## ■高齢化の現状と見通し

### ■政策目標 (長期的に目指す姿)

### ■第5期高齢者プランのポイント (国レベルの課題認識・拡充ポイント)

## 第5期プランの重点的な取組み

### ①地域包括ケアの総合的な推進

- ・在宅生活を継続できるための支援(介護、医療等)
- ・家族介護者支援
- ・NPOなどが取り組む生活支援サービス、支え合い活動の促進
- ・介護予防の推進

### ②認知症対策の総合的推進

### ③介護サービスの基盤整備

- ・特養への入所待機者への対応
- ・地域密着型施設の整備

### ④介護人材対策の推進

### ⑤地域で支え合う仕組みづくり

# 第5期高齢者プランの構成案(1)

新...新規施策・項目

重...重点施策

## 第4期

## 第5期

はじめに

### 第1編 計画の基本的な方向

- 第1章 高齢社会の現状と見通し
- 第1節 少子高齢化の現状
- 第2節 高齢者福祉の現状
- 第3節 要介護・要支援認定者等の将来推計

はじめに

### 第1編 計画の基本的な方向

- 第1章 高齢社会の現状と見通し
- 第1節 少子高齢化の現状と見通し
- 第2節 高齢者福祉の現状
- 第3節 要介護・要支援認定者等の将来推計

### 第2章 取り組むべき課題

- ①社会参加
- ②権利擁護、認知症
- ③介護予防、健康づくり
- ④地域での支援体制
- ⑤介護サービスの質の向上
- ⑥基盤整備、制度の安定運営

### 第2章 2020(2030)年の長野県の姿

- ・高齢化の状況(高齢化が進む未来の長野県)
- ・高齢者像
- ・地域包括ケアのイメージ図

### 第3章 基本目標

- ①健康長寿の喜びが実感できる社会づくり
- ②「くらし」と「いのち」のケアが一体的に提供される環境づくり

### 第3章 基本目標

- 第1節 取り組むべき課題
- 第2節 基本目標

### 第4章 施策の体系

### 第2編 施策体系と今期計画における重点取り組み

#### 第1章 施策の体系

新 重

#### 第2章 今期計画における重点取り組み

- (1) 地域包括ケアの総合的な推進
  - ・在宅生活を継続できるための支援(介護、医療等)
  - ・家族介護者支援
  - ・NPOなどが取り組む生活支援サービス、支え合い活動の促進
  - ・介護予防の推進
- (2) 認知症対策の総合的推進
- (3) 介護サービスの基盤整備
  - ・特養への入所待機者への対応
  - ・地域密着型施設の整備
- (4) 介護人材対策の推進
- (5) 地域で支え合う仕組みづくり



## 第4期

### 第3編 施策の展開

- 第1章 高齢者がいきいきと生活できる社会づくり
- 第1節 多様な生きがいがつくりの取組支援
- 第2節 知識と経験を活かした就業や社会参加の仕組みづくり、活動の場の拡大
- 第3節 安全・安心な暮らしの確保

### 第2章 高齢者の権利擁護

- 第1節 高齢者虐待の防止
- 第2節 成年後見等の適切な実施による権利擁護

### 第3章 認知症高齢者ケアの推進

- 第1節 早期発見と適切な対応
- 第2節 認知症高齢者と家族の支援

### 第4章 介護予防、健康づくりの推進

- 第1節 適切な介護予防ケアマネジメントによる重度化防止
- 第2節 市町村が行う特定高齢者介護予防事業に対する取組支援
- 第3節 健康づくりの推進

### 第5章 自宅や地域で暮らし続けられるような支援体制の整備

- 第1節 地域包括ケア体制の確立
- 第2節 医療と介護の連携・協働の強化
- 第3節 地域への支え合いによる在宅生活の支援
- 第4節 多様な住まいの創出

### 第6章 介護サービスの質の向上

- 第1節 介護人材の養成・確保
- 第2節 介護サービスの評価・公表
- 第3節 事業者に対する指導・監督体制の強化

### 第7章 介護保険制度の適切な運営

- 第1節 介護サービス基盤の整備
- 第2節 保険財政への支援と低所得者の負担軽減等
- 第3節 介護給付適正化の推進

### 第4編 サービス量の見込みと達成目標

- 1 介護保険サービスの見込みと目標
- 2 老人福祉サービスの目標
- 3 その他の数値目標

### 第5編 老人福祉圏域

圏域ごとの数値目標等

#### 付属資料

- 1 用語の解説
- 2 計画策定の経緯
- 3 懇話会委員名簿
- 4 介護保険の広域化の状況
- 5 各種指標

## 第5期

### 第3編 施策の展開

- 第1章 高齢者がいきいきと活動的に生活できる社会づくり
- 第1節 健康づくり・介護予防の総合的な推進
- 第2節 高齢者の積極的な社会参加の促進  
(知識と経験を活かした就業や社会参加、活動の場の拡大生涯学習・スポーツの充実)
- 第3節 安全・安心な暮らしの確保 (消費者被害の防止等)

### 第2章 住み慣れた自宅や地域で安心して暮らし続けられるような支援体制の整備

- 第1節 地域包括ケア体制の構築  
**新** 日常生活圏域の充実  
市町村・地域包括支援センターの体制充実
- 第2節 在宅生活を支援するサービスの充実  
**新** 介護保険サービスの提供・充実  
地域密着型サービスの充実  
**新** 生活支援サービスの普及・拡大  
適切なケアプランの作成

### 第3節 医療と介護の連携・協働の強化

- 新** 在宅医療の推進  
地域リハビリテーションの推進  
**新** 介護職員によるたんの取引等  
医療的ケアが必要な高齢者等への支援

### 第4節 認知症高齢者ケアの推進

- 新** 認知症対策推進協議会による検討  
早期発見と適切な対応  
認知症高齢者と家族の支援  
同左

### 第5節 高齢者の権利擁護

- 新** 一人ひとりのニーズに応じた多様な施設・住まいの創出

### 第1節 特別養護老人ホーム等施設の整備

### 第2節 高齢者の多様な住まい方への支援

### 第4章 ともに支え合う安心・安全なまちづくりの推進

- 第1節 地域で支え合う仕組みづくり  
一人暮らし高齢者、高齢夫婦のみ世帯、日中独居高齢者等への支援

### 第2節 介護人材の養成・確保

### 第3節 福祉の心を持つ人づくりの推進

### 第4節 災害時要援護者対策の推進

- 新** 介護保険制度の適切な運営 (安心してサービスを利用できるように)
- 第1節 介護サービス基盤の整備
- 第2節 事業者に対する指導・支援
- 第3節 苦情相談体制の充実
- 第4節 事業者情報の提供とサービス評価の実施
- 第5節 保険財政への支援と低所得者の負担軽減等
- 第6節 介護給付適正化の推進

### 第4編 サービス量の見込みと達成目標

同左

### 第5編 老人福祉圏域

同左

#### 付属資料

同左

新「障害者プラン」の策定に当たって

障害者支援課

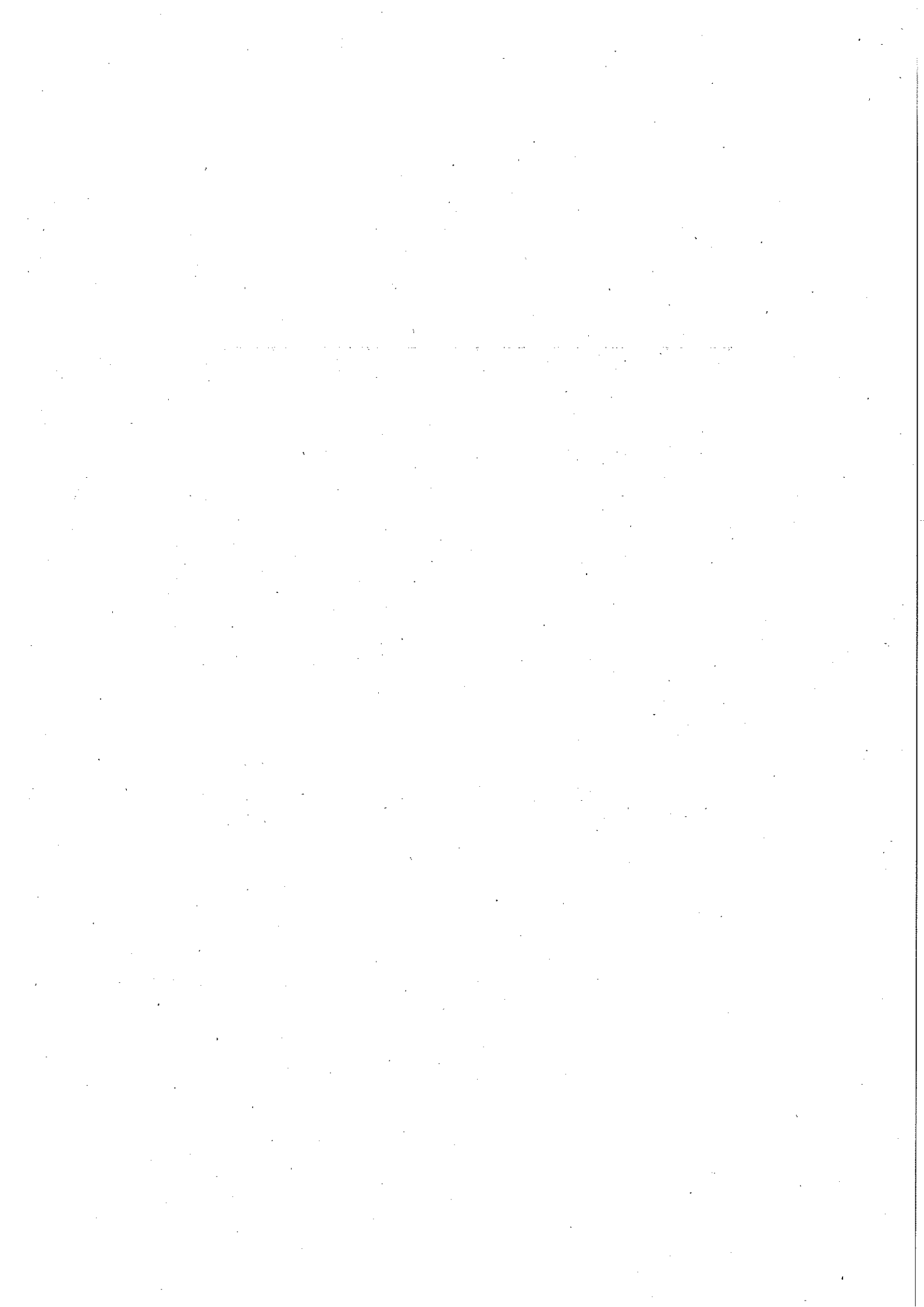
1 御意見をいただきましたこと

- (1) 計画の基本的な考え方 (基本理念、基本的視点) として盛り込むべき考え方
- (2) 重点的に取り組むべき施策分野
- (3) その他、新たな計画を策定するに当たり、考慮すべき内容

2 現行プランの基本的な考え方及び新たなプランの「たたき台」

現行プランの基本的な考え方	新たなプランの「たたき台」	考え方
<p>1 基本理念 障害のある人も無い人も、誰もが社会を構成する一員として、地域で暮らすため、「リハビリテーション」と「ノーマライゼーション」の理念のもとに、障害者が自ららしく自立した生活を送ることもできる社会を創ることを基本理念とします。</p>	<p>1 基本理念 障害のある人も無い人も、お互いに個性を尊重し、支え合いながら、地域社会の一員として、その人らしく生き生きと生活することができ、"共に生きる最前線づくり"を目標とします。</p>	<p>現行プランの考え方を継承した上で、より分かりやすい言葉で記述した。</p>
<p>2 基本的視点 (1) 地域での自立生活への支援 どんなに重い障害があっても、住み慣れた地域で自分らしく生活していけるように、身近な地域での保健福祉サービスの充実を図るとともに、障害者の能力に応じた就労が可能となる施策を推進します。</p>	<p>2 基本的視点 (1) 地域での自立生活への支援 どんなに重い障害があっても、自ら選んだ地域で、安心して生活していけるように、どの地域でも必要な障害福祉サービス等を受けられることができる体制の充実を図るとともに、就労を始めとする多様なニーズに応じたきめ細やかな支援を行います</p>	<p>現行プランの基本的視点1の課題を踏まえ、視点とした。</p>

現行プランの基本的な考え方	新たなプランの「たたき台」	考え方
<p>(2) 人権尊重と社会参加の推進 障害者が特別な存在としてではなく、一人の生活者として尊重され、自分らしい生活を選択し、決定することができるよう、さらに県民の理解を深め、権利擁護や社会参加の促進が図られる施策を充実します。</p>	<p>(2) 安心して暮らせる社会づくりの推進 障害及び障害者に関する県民の理解を深めるとともに、障害者が障害を理由とした不利益な取扱いや虐待を受けることがないよう、障害者の権利を擁護する取組みを進めます。 また、災害時をはじめとして障害者の安全確保を図るために、常日頃から、障害者一人ひとりに対する地域での支え合いを支援します。</p>	<p>現行プランの基本的視点2の課題(視点)と視点3の課題(後段)を踏まえ、「安心して暮らせる」をキーワードとする視点とした。</p>
<p>(3) 安心して暮らせる地域づくりの推進 障害者が地域で安心して暮らしていけるように、ユニバーサルデザインのみならず、地域の人も障害者の人々との絆により安全が確保されるように、共に支えあう地域づくりを推進します。</p>	<p>(3) 誰もが暮らしやすい社会づくりの推進 障害者を取り巻く、心理的・物理的などの障壁を取り除き、安全で暮らしやすい生活を確保するために、障害の有無に関わらず、誰にとってもやさしいまちづくりを推進します。 また、障害者の特性に応じた情報提供や情報障壁に関する施策を充実するとともに、障害者が文化・スポーツ等の様々な分野で活動できるように社会参加の促進を図ります。</p>	<p>現行プランの基本的視点3の課題(視点)を踏まえ、「誰もが暮らしやすい」をキーワードとする視点とした。</p>
<p>(4) 総合的施策による支援の充実 障害の重症化、重複化、多様化が進む中で、国際生活機能分類(ICF)の考え方を参考に、障害者手帳所有者だけでなく、支援を必要とする人を広く「障害者」としてとらえて支援を行います。 また、障害者への支援は、多分野にわたる専門性が必要であるので、保健・医療・福祉・教育などの関係機関が連携を深め、障害の内容、性別やライフステージに応じて、きめ細やかなサービスを提供できるよ</p>	<p>(4) 保健医療・福祉・教育・労働の連携強化 障害の原因となる疾病の予防、治療、リハビリテーション、心身障害児の早期療育、特別支援教育の充実や就労支援を進めるなど、障害の内容、性別やライフステージに応じた切れ目のない支援ができるように、保健医療・福祉・教育・労働などの関係機関の連携を推進します。</p>	<p>現行プランの基本的視点4の課題を踏まえ、「切れ目のない支援」をキーワードとする視点とした。</p>



# 次期「産業振興戦略プラン」の骨子（素案） ～ 未来を拓く次世代産業の創出 ～

## Ⅰ プラン策定の趣旨等

- 1 プラン策定の趣旨**  
経済・社会情勢の変化と前産業振興戦略プランの取組結果を踏まえ、中長期的な視点から、本県産業の牽引役である製造業を中心として、長野県産業の目指すべき方向を示すとともに、具体的な方策に取り組み、その実現を目的として、本プランを策定する。
- 2 プランの性格**  
◇ 旗印 企業、大学、支援機関、行政機関等が一体となった取組を推進するために、目指すべき方向を示す趣旨となるもの  
◇ 発信 長野県産品のビジョン・魅力を内外に発信し、本県の産業立地上的な優位性や、働く場としての魅力をアピールするもの
- 3 計画期間**  
平成24年度から平成28年度までの5年間

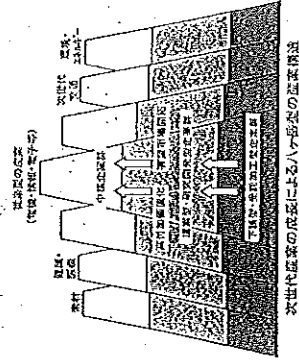
## Ⅱ 現状と課題

- 1 現状**
  - (1) 長野県経済の現状(直面する空洞化の危機)  
① 総生産、所得減少 ② 既存産業縮小、雇用の低迷 ③ 生産拠点を海外へシフト
  - (2) 長野県産業を取り巻く情勢の変化  
① アジア諸国の工業力の台頭 ② 少子・高齢化、生産年齢人口の減少  
③ 欧米経済の悪化 ④ 東日本大震災の発生、エネルギー供給制約の懸念  
⑤ 歴史的な円高 ⑥ 新たな市場の拡大(健康、医療、環境、エネルギー等)
  - (3) 長野県・長野県産業の特徴  
① 高度技術を保有する企業の集積、加工組立型産業に特化した産業構造  
② 特徴のある大学等の研究シーズ ③ 豊富な地域資源  
④ 特色ある気候・地形 ⑤ 健康・長寿ブランド ⑥ 交通ネットワーク  
⑦ 働きやすさ、仕事と子育てを両立できる環境
- 2 産業振興戦略プラン(H19-23年度)の取組結果**
  - (1) 産学官連携とナノテク・材料活用支援センター
  - (2) 地域産業製品開発支援センターと産学連携
  - (3) マーケティング支援センター (4) 工業技術総合センター整備の拡充強化
  - (5) 企業誘致強化プログラム (6) 多岐な資金調達方法の展開
  - (7) 中核企業の育成と産学連携 (8) 産業人材育成強化プログラム

【共通課題】○ 成果を活かし早期の事業化・乗換化に向けた、より一層の集中的な取組  
○ 各機関の連携により企画から販売までの一貫した支援の強化
- 3 重点分野**  
地域経済の牽引役である製造業を核に、新たな産業展開を推進する。
- 4 課題(現状・特徴・取組結果を踏まえて)**
  - (1) 拡大する市場・社会ニーズに対応した産業の展開
  - (2) 外的要因の変化に強く、安定した雇用と所得を実現する産業の集積
  - (3) 新たな産業展開を支える人材の育成と確保
  - (4) 中小企業の経営の下支え

## Ⅲ 目指すべき方向

長野県の強みとこれまでの蓄積を活かし、「健康・医療」、「環境・エネルギー」、「次世代交通」分野を3本柱に据えて、国際市場で競争力を発揮する次世代産業を創出する



## Ⅳ 基本戦略

- 1 成長産業集積戦略**
  - (1) 成長期待分野への集中的な取組
  - (2) 高付加価値化に向けた素材・開発・サービス部門への展開
  - (3) 重層的な企業群の集積化 (4) 国・市町村との連携
- 2 有望市場開拓戦略**
  - (1) アジア新興国市場など中小企業の産学官連携の拡大
  - (2) 遠隔地・ブランド力の強化による販路開拓
- 3 人材育成・確保戦略**
  - (1) 新たな産業展開を担う人材の育成・確保
  - (2) グローバル人材・専門人材獲得
- 4 企業立地促進戦略**
  - (1) 企業立地促進重点分野への集中的な取組
  - (2) 産業空洞化対策の推進 (3) 市町村との連携

## V 重点プロジェクト

- 1 国際的産学官連携による次世代リーダーディング産業の創出支援
- 2 研究開発型企業への転換支援
- 3 地域資源を活用した高付加価値産業の集積化
- 4 ICT産業の集積と活用
- 5 中核的な企業の育成
- 6 創業サポートの強化
- 7 企業立地活動の促進
- 8 中小企業が取り組む国際展開の支援
- 9 国内におけるビジネスマッチングの強化

## 継続的な取組

- ◆ 中小企業の金融円滑化支援
- ◆ 知的財産の活用
- ◆ 食品等地域産業の振興

## Ⅵ 目標値

- 1 製造品出荷額等
- 2 成長期待分野等への産学官連携の取組
- 3 輸出貨額(アジア向け等)
- 4 工場立地件数
- 5 新規開業率

## Ⅶ プランの推進

- 1 実行スケジュール
- 2 進捗管理
- 3 推進体制 市町村・金融機関と連携した体制の構築

# I プラン策定の趣旨等

## 1 プラン策定の趣旨

長野県では、平成19年3月に「長野県産業振興戦略プラン ～メイド・イン・NAGANO を世界へ～」を策定し、平成23年度までの5年間、世界市場へ飛躍する長野県産業の構築を目指して、基本戦略に基づき、各重点プロジェクトを推進してきたところである。

この間、世界同時不況や東日本大震災が発生し、歴史的な円高、アジア諸国の工業力台頭、エネルギー供給制約等により長野県産業を取り巻く情勢は厳しさが増している。

一方で、「健康・医療」、「環境・エネルギー」、「次世代交通」等の分野やアジア新興国市場等について、成長、需要の拡大が期待されている。

このような状況の中、長野県経済の活性化を図り、県民が安心して暮らせる社会を実現するためには、長野県の強みとこれまでの蓄積を活かして、成長が期待される分野・市場等への積極的な展開を推進することが重要な課題となっている。

これら経済・社会情勢の変化と前産業振興戦略プランの取組結果を踏まえ、中長期的な視点から、本県産業の牽引役である製造業を中心として、長野県産業の目指すべき方向を示すとともに、具体的な方策に取り組むことを目的として、本プランを策定する。

## 2 プランの性格

◇ 旗 印 企業、大学、支援機関、行政機関等が一体となった取組を推進するために、目指すべき方向を示す旗印となるもの

◇ 発 信 長野県産業の魅力や県のビジョンを内外に広く発信し、本県の産業立地上の優位性や、働く場としての魅力等をアピールするもの

## 3 計画期間

平成24年度 ～ 28年度（西暦2012年度～2016年度）までの5年間

## Ⅱ 現状と課題

### 1 現状

#### (1) 長野県経済の現状（直面する空洞化の危機）

- ① 県内総生産、県民所得の減少
- ② 既存産業の縮小、雇用の低迷
- ③ 生産拠点の海外シフトの進展

#### (2) 長野県産業を取り巻く情勢の変化

- ① アジア諸国の工業力の台頭
- ② 少子・高齢化、生産年齢人口の減少
- ③ 欧米経済の悪化
- ④ 東日本大震災の発生、エネルギー供給制約の懸念
- ⑤ 歴史的な円高
- ⑥ 新たな市場の拡大

（健康・医療、環境・エネルギー、航空機・次世代自動車、アジア新興国市場 等）

#### (3) 長野県・長野県産業の特徴

- ① 高度技術を保有する企業の集積、加工組立型業種に特化した産業構造
- ② 特徴のある大学等の研究シーズ
- ③ 豊富な地域資源
- ④ 特色ある気候・地形
- ⑤ 健康・長寿ブランド
- ⑥ 交通ネットワーク
- ⑦ 働きやすさ、仕事と子育てを両立できる環境

## 2 産業振興戦略プランの取組結果

プロジェクト名	成 果	今後の展開
産学官連携とナノテク・材料活用支援センター	・研究開発プロジェクトによる高機能材料・部品の創出、産学官連携体制の整備、取組の活発化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市場ニーズからのアプローチによる事業化までの期間短縮</li> <li>・産学官連携研究開発に取り組む企業の増大</li> <li>・効果的な研究開発・早期事業化のためには、海外を含めた産学官連携が必要</li> </ul>
地域資源製品開発支援センターと基金組成	・商品開発を企画の段階から商品化まで一貫して支援する体制整備と、地域資源製品の創出	<ul style="list-style-type: none"> <li>・有望な地域資源の提案、感性価値向上のためのデザイン支援機能の強化など、より売れる商品づくりへの支援メニューの更なる充実</li> </ul>
マーケティング支援センター	・川下大手企業等への提案型の販路開拓の実施、アジア圏への販路開拓の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高収益を実現できる提案力を伴った販路開拓、さらなるグローバル市場に向けた販路拡大</li> </ul>
工業技術総合センター設備の拡充強化	・新経済対策の活用等により企業ニーズに対応した最新鋭の設備を拡充	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年々高度化している企業の技術支援ニーズに対応した設備の計画的整備</li> <li>・下請型から研究開発型企业への展開の促進</li> </ul>
企業誘致強化プログラム	・企業ニーズに対応した企業誘致、留置策の取組、特徴を生かした食品工業の誘致	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長野県の特徴、優位性を最大限に活用した誘致の推進</li> </ul>
多様な資金調達方法の展開	・ながのエンジェルネットの設立とエンジェル税制の普及	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ベンチャー育成について、多面的な支援の展開</li> </ul>
中核企業の育成と産産連携	・中核企業の育成、経営課題解決に向けた相談支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ユニット受注に対応できる中核企業とそれを応援する企業群の育成</li> </ul>
産業人材育成強化プログラム	・人材育成支援センターによる相談、講座情報の発信体制の整備、技能五輪・アビリンピックの取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・技能五輪・アビリンピックの成果の活用</li> <li>・グローバル人材・専門人材の獲得</li> </ul>

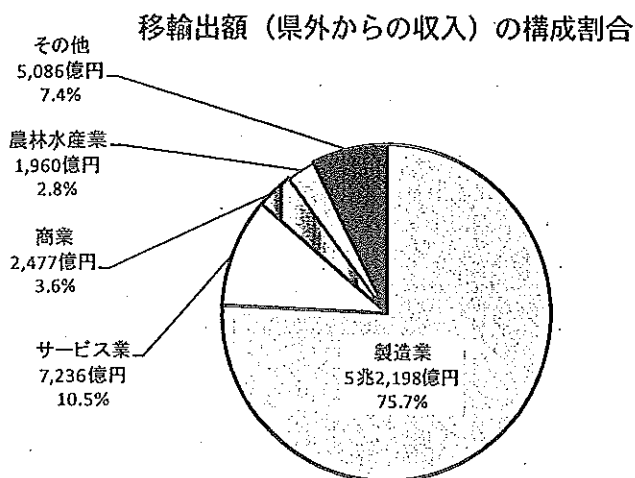
### 【共通課題】

- これまでの成果を活かして、早期の事業化・集積化に向けた、より一層の集中的な取組が求められている。
- 各機関の連携により企画から販売までの一貫した支援の強化が求められる。

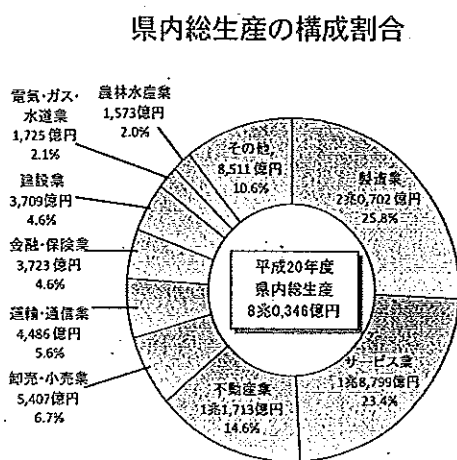
### 3 重点分野

製造業は、地域経済の牽引役として重点的な活性化が必要な産業であり、製造業を核として、次世代を担う産業の創出を進める。

- 長野県の基幹産業である製造業は、県内総生産の 25.8%と最大のウェイトを占め、移輸出（地域外からの収入）では、75.7%を占めており、いわば、外貨（地域外からのお金）を稼ぐ最大の産業となっている。
- 経済活動別の県内総生産の推移を見ると、全体の推移と製造業の推移には、関連性がみられ、製造業の業績が県内総生産に与える影響が大きいことが推察できる。

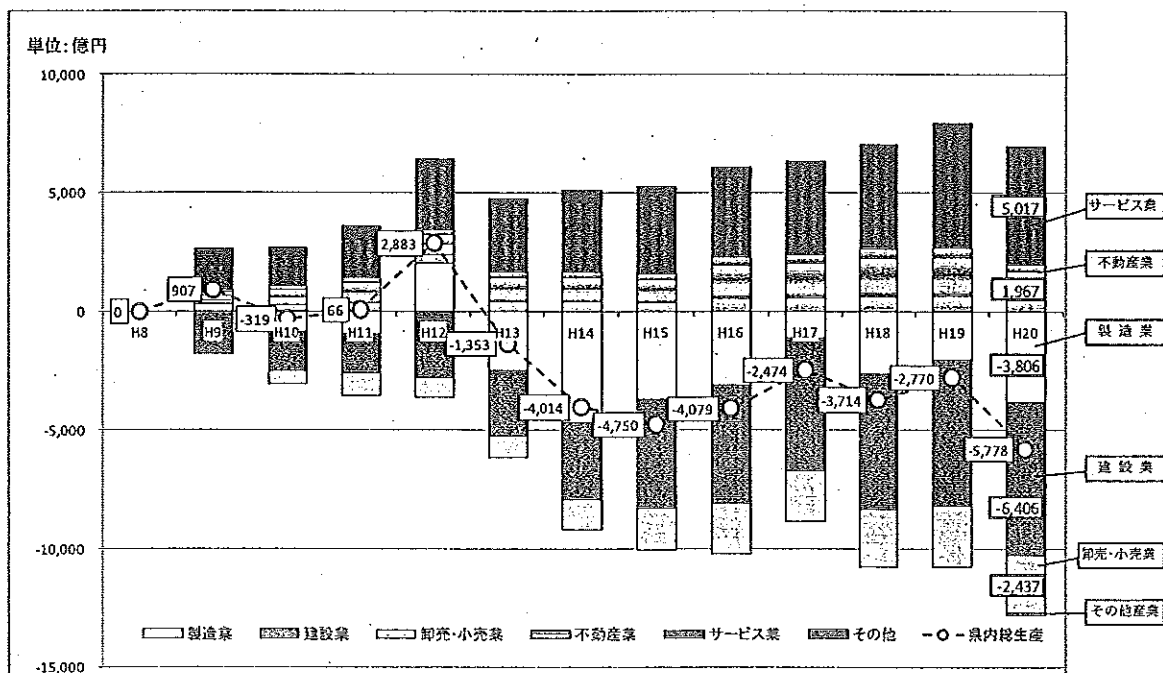


資料：平成 17 年長野県産業連関表（長野県企画部）



資料：県民経済計算（長野県企画部）

#### 経済活動別の県内総生産の推移（対H8年度比の増減額）



資料：県民経済計算（長野県企画部）



#### 4 課題（現状・取組結果を踏まえて）

##### （1）拡大する市場・社会ニーズに対応した産業の展開

- ⇒ ニーズが拡大し、成長が期待される産業分野への展開
- ⇒ 有望市場への販路開拓による事業展開

##### （2）外的要因の変化に強く、国際競争力を持ち、安定した雇用と所得を実現する産業の集積

- ⇒ 外的要因の変化に強い産業分野への展開
- ⇒ 安定した雇用と所得を実現する産業立地の促進

##### （3）新たな産業展開を支える人材の育成と確保

- ⇒ 人材の戦略的な育成・確保

##### （4）中小企業の経営の下支え

- ⇒ 企業経営を支援する継続的な取組が不可欠

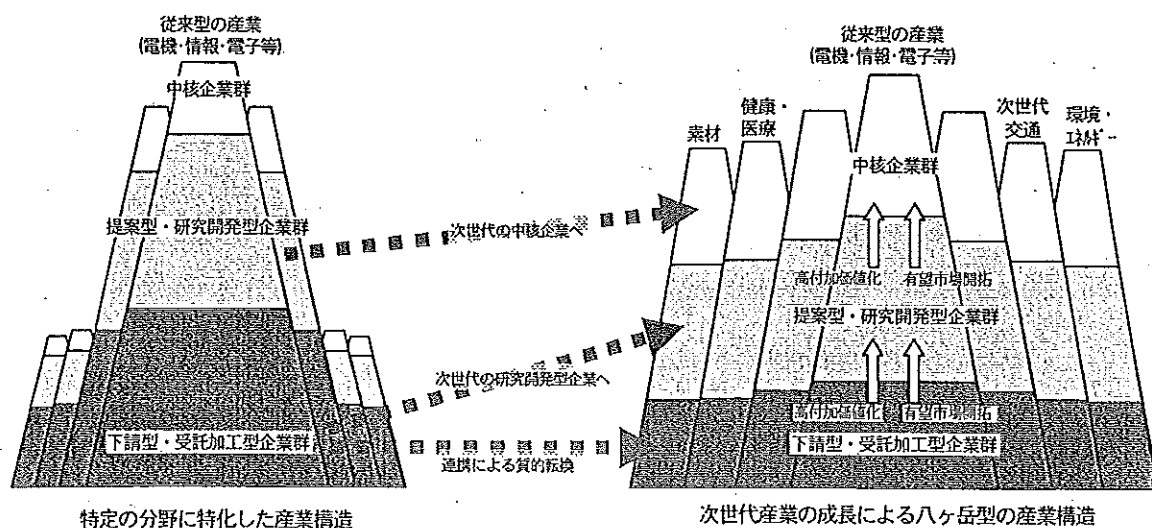
### Ⅲ 目指すべき方向

長野県の強みとこれまでの蓄積を活かし  
**「健康・医療」、「環境・エネルギー」、「次世代交通」分野を3本柱に据えて**  
**国際市場で競争力を発揮する 次世代産業を創出する**

長野県製造業の主力である電機・情報・電子関連の部品や一般機械、輸送機械等の製造業は、生産量や価格の面で、世界経済の動向やアジア諸国の工業力台頭といった外的要因の影響を受けやすい特徴を持っている。

地域経済・雇用の安定を図るために、今後は、これらの産業の競争力を維持しつつも、新たな展開として、世界的にニーズが高まり、内需・外需ともに安定した需要の拡大が見込まれる「健康・医療」、「環境・エネルギー」、「次世代交通」の3つの産業分野を柱に据えて、次世代の産業創出に向けた集中的な取組を進めるとともに、付加価値の高い「素材・開発」部門、「サービス」部門への展開を進めていく。

また、販路開拓では、拡大するアジア新興国市場や、国内を含む先進国の成長市場に向けて、重点的な販路開拓を進めていく。



▲ 次世代産業の成長による産業構造の転換

## 【狙いとする分野等】

### 1 成長が期待される産業分野

「健康・医療」、「環境・エネルギー」、「次世代交通」の3つの分野は、長野県産業が得意とする高機能部品・精密加工技術の応用が期待でき、長野県の特徴が活かせる産業分野である。

#### (1) 「健康・医療」分野（医療用機械器具、介護・福祉用機械器具、機能性食品等）

- ・長野県は、平均寿命が全国トップクラスに位置し、高齢者医療費が低いなど健康長寿県として知られており、県民の健康・医療への関心も高い。
- ・医療用機械器具等では、長野県産業の強みである高機能部品や精密加工技術を活用することにより、高機能化、小型・軽量化、モバイル化に貢献できる可能性が高い。先導的な事例では、国内初となる植込型補助人工心臓や超小型・高精度の医療用マイクロポンプ等が開発・実用化されている。また、ニッチ市場を開拓して手術用処置具等を開発・製造している中小企業の例もあり、取組の拡大が期待される。
- ・機能性食品等では、長野県産の農産物等が有する機能性成分に着目した付加価値の高い新規機能性食品等の開発・事業化が期待される。これまでも、企業が大学や工業技術総合センター等と連携して、機能性食品を開発する等の事例があり、取組の拡大が期待される。

#### (2) 「環境・エネルギー」分野（省エネルギー関連製品、超小型製造装置、新エネルギー関連製品等）

- ・長野県は、雄大な山岳、豊かな森林や清らかな水など、全国でも有数の美しい自然環境に恵まれ、日照時間の長さや高低差のある地形など自然エネルギーの導入にも適している。
- ・また、湿度が低い長野県は、かつて腕時計やカメラなど精密機械産業が集積し、その技術が応用展開され、環境負荷を低減する様々な小型・軽量化技術や低消費電力の高機能部品産業が集積している。
- ・省エネルギー関連製品では、小型・軽量・低消費電力化が要求されるモバイル型情報通信機器用の部品や、低燃費自動車用の部品等の供給が既に進んでおり、ニーズの拡大に伴い、今後さらなる取組の拡大が期待される。
- ・超小型製造装置については、先導的事例として、諏訪地域を中心に、製造装置を机上サイズに小型化し、環境負荷低減等に貢献する取組（DTF\*研究会）が進められており、今後、取組の拡大が期待される。

### (3) 「次世代交通」分野（航空・宇宙関連、次世代自動車（電気自動車等）等）

- ・航空・宇宙関連は、精度・品質への要求が高く、長野県産業の強みである信頼性の高い精密加工技術や品質管理技術が活かせる有望分野である。長野県では、既に航空・宇宙分野に参入するためのプロジェクトが進められており、取組の拡大が期待される。
- ・電気自動車など次世代自動車については、ハイブリッド自動車など環境対応車向けの技術、部品の応用展開が期待されており、先導的な事例としては、ハイブリッド自動車や電気自動車のモーターの回転角を検出する角度センサーを実用化している事例もある。また、電気自動車では、充電走行距離の向上を図るため、部品のさらなる小型・軽量化も求められており、長野県産業が得意とする小型・軽量化技術の活用が期待される。

## 2 有望な市場

### (1) アジア新興国等の市場

- ・中間所得層が拡大し、現地ニーズに即した電気製品や、農産物等の地域資源を活用した製品の消費拡大が期待されている。
- ・中国では、人件費の上昇により、自動化・省力化機械や関連部品の需要が拡大しており、さらなる展開が期待されている。
- ・さらに、中国では、今後、急激な高齢化が見込まれ、健康・医療分野のニーズの拡大も予想される。

### (2) 欧米・国内等の先進国市場

- ・医療ニーズが高度化、多様化する中で、高機能部品や精密加工技術を活用した医療用具・検査機器の展開が期待される。
- ・環境・省エネニーズに適合した小型高機能生産機械等の展開が期待される。
- ・信頼性の高い精密加工技術、小型・軽量化技術等を活用した航空機、電気自動車等次世代交通分野の展開が期待される。
- ・国内市場では、品質の良い農産物等の地域資源を活用した製品の消費者の認知度向上、消費の拡大が期待される。
- ・国内を中心にシニア層のニーズを捉えた製品・サービスの開発・事業化が期待される。

### 3 高付加価値部門への展開

#### (1) 「素材・開発」部門

- ・長野県では、信州大学工学部、繊維学部を中心にして、ナノテクノロジーの先端素材であるカーボンナノチューブ等の先端素材の研究開発・実用化が進められている。今後は、これらのシーズを活用した高機能材料、付加価値の高い部品、製品の事業化の拡大が期待される。
- ・長野県では、これまでの下請け型から、設計・試作開発等を行う提案型に展開する企業が見られる。今後、産学官連携等を通じて、研究開発型に展開する企業の拡大が期待される。
- ・地域資源を活用した製品開発では、デザイン等の感性価値を付加した取組が地域資源製品開発支援センターの支援等により進められており、取組の拡大が期待される。

#### (2) 「サービス」部門

- ・今後、成長が期待される医療機器や航空機等の分野は、高い精度と品質が要求され、製品・部品のメンテナンスも含めた高い信頼性が求められる。今後は、これら製造に付帯するサービスを充実させることにより、付加価値の向上が期待される。
- ・販売・サービス部門においては、ICTを有効に活用し、付加価値の高い顧客サービスを図る事例が見られる。また、販売では、同業種の企業が連携し、お互いの製品を自社のルートで販売する等提携も見られ、サービス部門の強化による新たな販売展開が期待される。
- ・また、提案営業の強化等により相手にニーズにきめ細かく対応したサービスを行うことによる高付加価値化が期待される。

## IV 基本戦略

### 1 成長産業集積戦略

#### (1) 成長期待分野への集中的な取組

長野県の地域特性に合い、長野県産業が有する高機能部品・高度加工技術が活かせることから、長野県が競争優位性を持つ「健康・医療」、「環境・エネルギー」、「次世代交通」の3つの産業分野について、企業の形態に応じた集中的な取組を進めていく。

また、成長期待分野における、潜在的な県民ニーズを発掘し、社会の課題を解決する産業という視点も持ちながら取組を進めていく。

- ① 提案型・研究開発型の企業については、開発ニーズの情報提供、大学等のシーズの導入支援により、成長期待分野への展開を支援する。

⇒重点PJ「国際的産学官連携による次世代リーディング産業の創出支援」

- ② これまで、産学官連携による開発等の経験が少ない下請型・受注加工型の企業については、工業技術総合センター等の支援機関が先導的に、次世代産業分野の研究会や共同研究への参画を促していく。

⇒重点PJ「研究開発型企业への転換支援」

#### (2) 高付加価値化に向けた素材・開発・サービス部門への展開

新興国の工業力が台頭し、長野県産業の得意とする加工組立分野でのコスト競争が激化する中、付加価値の高い川上の「素材」、「開発」分野や川下の「サービス部門」への展開を進めていく。

- ① 提案型・研究開発型の企業については、大学等有するナノテク材料等の素材シーズの応用開発・事業化を支援していく。

⇒重点PJ「国際的産学官連携による次世代リーディング産業の創出支援」

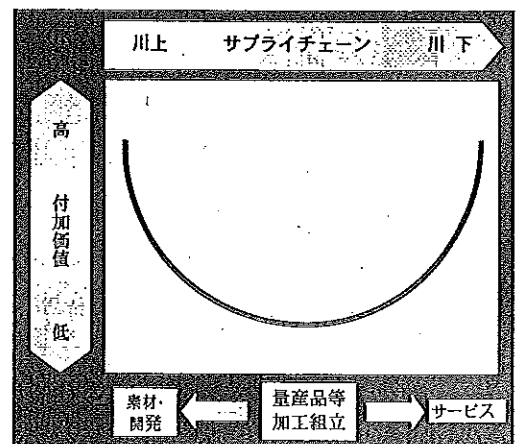
- ② 下請型・受注加工型の企業については、工業技術

総合センター等の支援機関が、大学等の研究シーズを中小企業が活用可能な技術に変換して様々な支援をしていく。

⇒重点PJ「研究開発型企业への転換支援」

- ③ 地域資源を活用する企業については、製品の企画段階から商品化までを一貫支援するとともに、デザイン等の感性価値の向上を支援し、高付加価値製品・サービスの創出を進める。

⇒重点PJ「地域資源を活用した高付加価値産業の集積化」



川上・川下分野への展開を促進

- ④ サービス部門については、ICTの活用、企業間の連携、提案営業の強化、自社製品のメンテナンス部門の強化など製造業の高付加価値化に資するサービス部門の強化を支援する。

⇒重点PJ「ICT（情報通信技術）産業の集積と活用」

### (3) 重層的な企業群の集積化

成長が期待される分野への集積化を進めるため、地域の核となり他の企業を牽引する企業の育成やそれを支える基盤的な企業、地域に活力を与えるベンチャー企業等重層的な企業群の集積を進める。

- ① 地域の中核となる企業の育成については、提案型・研究開発型の企業の中で、高い提案・開発能力を有する企業をターゲットにして、新たな事業展開に向けた集中的な支援を行うとともに、地域の中核となる企業の誘致を進める。

⇒重点PJ「中核的な企業の育成」

⇒重点PJ「企業立地活動の促進」

- ② 機動的・革新的な事業展開により地域経済に新たな活力を与えるベンチャー企業の育成については、創生期の総合的な支援機能の整備等による創業支援体制の拡充を図る。

⇒重点PJ「創業サポートの強化」

### (4) 国・市町村との連携

国の構想の整合性を図り、市町村等地域の独自の取組との連携を図ることにより、効果的な支援を進める。

- ① 国との連携では、国が、新成長戦略の中で、「健康・医療分野」、「環境・エネルギー分野」、「アジア新興国市場」、「科学技術の推進」等を重点事項として掲げ、予算の重点化を進めていることから、計画の整合性を図り、国の動きに連動することにより、大型研究開発プロジェクト等への国の資金の導入を積極的に進めていく。

⇒重点PJ「国際的産学官連携による次世代リーディング産業の創出支援」

#### 【国の戦略】

○新成長戦略の具体策をH22年6月に閣議決定。「グリーンイノベーションによる環境・エネルギー大国戦略」、「ライフイノベーションによる健康大国戦略」、「アジア経済戦略」、「科学・技術・情報通信立国戦略」、「雇用・人材戦略」等を策定している。(震災を受け、見直し中)

○産業構造ビジョン2010をH22年6月に策定。戦略分野として、「環境・エネルギー課題解決産業（次世代自動車含む）」、「医療・介護・健康・子育てサービス」、「先端分野（航空機含む）」等5分野を特定し、集中的な支援を行うこととしている。

○産業構造審議会競争力部会では、大震災による環境の変化、課題、取るべき施策について、H23年6月に「中間とりまとめ」を公表。その中で、「産業空洞化の防止」として、サプライチェーンの強靭化、立地競争力の強化等を提示し、「成長力の創出・強化」として、海外市場の開拓、新たなビジネスの育成、人材力・技術力の強化を提示している。

② 市町村等地域との連携では、市町村が進める地域の特徴ある製品づくりについて、地域資源の活用や農工商連携により、製品開発・事業化を推進する。

また、成長産業分野の展開では、市町村との連携を重視し、企業立地促進法の地域計画等と連動した取組を推進する。

⇒重点P J「地域資源を活用した高付加価値産業の集積化」

⇒重点P J「企業立地活動の促進」

⇒重点P J「国際的産学官連携による次世代リーディング産業の創出支援」

⇒重点P J「研究開発型企业への転換支援」

## 2 有望市場開拓戦略

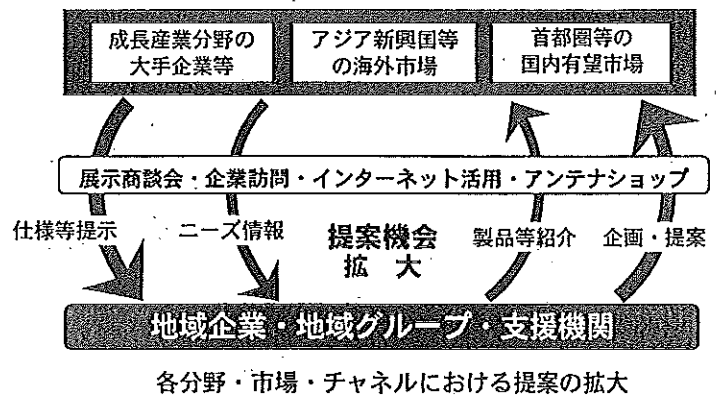
### (1) 中小企業のアジア新興国等への提案機会の拡大

市場の拡大や高付加価値化が期待できる有望な市場にターゲットを絞り、展示商談会、企業訪問、インターネットの活用等により中小企業の提案機会の拡大を支援する。

#### ① 地域経済のグローバル化が進展

する中、地域の中小企業においても、成長が著しい東南アジア等の新興国をはじめとした国際市場における販路開拓・拡大が求められており、展示会の出展支援・商談会の実施等を進めていく。

⇒重点P J「中小企業が取り組む国際展開の支援」



② これまで、国内外の新たな受発注の取引や企業間の連携については、行政機関等が支援を進めているものの、経済環境がたいへん厳しくなる中で、企業からは、質的にも、量的にもさらなる支援の拡大が期待されている。

そういった状況の中、生産財における多数の発注メーカーや、消費財における多数の流通、小売業とのネットワークを有する金融機関との情報共有を図り、販路開拓支援の充実を図っていく。

⇒重点P J「中小企業が取り組む国際展開の支援」

⇒重点P J「国内におけるビジネスマッチング（販路開拓）の強化」

### (2) 提案力・ブランド力の強化による販路開拓

地域の中小企業が付加価値の高い新たな受注を獲得できるように、他社にない特徴・強みを構築し、それをブラッシュアップすることを支援する。

また、提案力を強化するため企業グループによる提案等アピール手法の高度化を支援する。

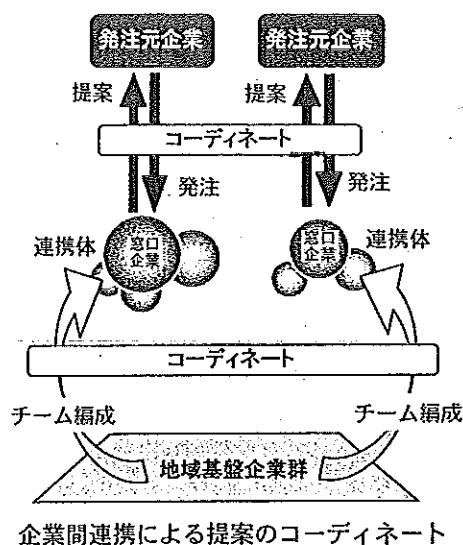


- ① 下請型・受注加工型の企業については、産産連携による共同提案や提案訪問型展示商談会等への参加を促すことにより、提案力の強化を図る。

⇒重点PJ「国内におけるビジネスマッチング（販路開拓）の強化」

- ② 地域資源を活用した製品については、デザイン等の感性価値の向上による訴求力・ブランド力の強化を進める。

⇒重点PJ「地域資源を活用した高付加価値産業の集積化」



### 3 人材育成・確保戦略

#### (1) 新たな産業展開を担う人材の育成・確保

高度な技能・技術・専門知識に裏打ちされた国際的優位性を有する製品の企画・開発分野を担える企業を増大させ、量産品の生産を中心としたアジア新興国との役割分担を図るために必要な人材の育成を進める。

- ① 中小企業が付加価値の高い製品・技術を維持していくためには、熟練技能者の存在が不可欠であり、技能五輪全国大会の開催を通じて育成した人材や培ったネットワークを最大限に生かした、若手人材の掘り起こし、キャリア形成支援、熟練技能の継承等を進める。

⇒重点PJ「高度技能人材の育成、キャリア形成支援」

- ② 産学官連携事業に参画する企業の技術力アップや大学の研究者の増大を図るとともに、当該事業に携わった学生等の県内企業への就職を促進し、将来を担う高度技術人材の確保を図る。

⇒重点PJ「国際的産学官連携による次世代リーディング産業の創出支援」

⇒重点PJ「研究開発型企業への転換支援」

- ③ 地域の中小企業が新たな産業分野の展開を進める上で必要な、ICT分野の技術者の育成を図る。

⇒重点PJ「ICT（情報通信技術）産業の集積と活用」

#### (2) グローバル人材・専門人材の獲得

地域の中小企業が、経済情勢の急激な変化に対応して、新たな事業展開を進めるためには、外部からの人材の獲得が即効性のある有効手段であり、U・Iターン支援機能や、産学官連携によるネットワーク等を活用し、海外事業や研究開発等の経験を有する人材の獲得を支援する。

⇒重点PJ「U・Iターンの戦略的な実施」

⇒重点PJ「中小企業が取り組む国際展開の支援」

⇒重点PJ「国際的産学官連携による次世代リーディング産業の創出支援」

### (3) 産業競争力を向上させる労働環境の整備

生産年齢人口の減少に備え、成長を支える安定した労働力を確保するため、ワークライフバランスの推進や、女性、高齢者などの就労促進を図るとともに、働きやすい労働環境の整備を進め、産業の基盤となる人材の確保を図る。

⇒重点PJ「女性や高齢者など潜在的な労働力を十分に活用できるシステムの構築」

## 4 企業立地促進戦略

### (1) 企業立地促進重点分野への集中的な取り組み

長野県の地域特性に合致し、長野県産業の有する高度な技術力を活かすことができる「健康・医療」、「環境・エネルギー」、「次世代交通」の3つの産業分野にターゲットを絞った企業立地活動を進める。

### (2) 産業空洞化対策の推進

- ① 経済情勢の変化に対応した税制や助成制度などの優遇策の再構築に努める。
- ② 企業の研究開発拠点の立地を促進するために、産学官連携による誘致活動を強化する。
- ③ 県内企業の立地情報をいち早くキャッチするために、学官及び官民によるネットワークの構築を図る。
- ④ 世界経済の活力を本県に呼び込むために、外資系企業にターゲットを絞った誘致戦略の構築を進める。

### (3) 市町村との連携

- ① 定期的な連絡会議の設置等を行い、県と市町村との連携、協力体制の強化を図る。
- ② 市町村と一体となって企業立地促進法に基づく新たな地域計画の策定に取り組む。

⇒重点PJ「企業立地活動の促進」を中心に関連する重点プロジェクトを活用

## V 重点プロジェクト

### 1 国際的産学官連携による次世代リーディング産業の創出支援

- ・長野県の次世代リーディング産業を創出するため、(財)長野県テクノ財団に「イノベーション推進本部」を設置する。(「ナノテク・材料活用支援センター」等を発展的に改組)
- ・当該本部に、次世代産業分野に係る国際的知見を持つ専門家グループを配置し、当該分野に係る研究開発や成果の早期事業化のための国際的産学官連携プロジェクトを推進する。
- ・特にメディカル産業分野については、文部科学省に採択された「地域イノベーション戦略支援プログラム」に基づき、「イノベーション推進本部」に「メディカル産業支援センター」を設置し、信州大学メディカルシーズ育成拠点、信州メディカル産業振興会等と緊密に連携しながら、メディカル関連機器の研究開発・事業化を加速する。

### 2 研究開発型企业への転換支援

- ・産学官連携による研究開発の経験に乏しい受託加工型中小企業の研究開発型への転換を促進するとともに、次世代産業分野への進出を支援するため、工業技術総合センターに「次世代産業技術開発推進本部」を設ける。
- ・当該本部には、次世代産業分野ごとに産学官で構成する技術開発推進グループを設置し、中小企業に対する有望な研究シーズの提案から各企業が取り組む応用研究の企画・実施、試作までの一貫支援を行う。
- ・また、次世代産業分野の支援に不可欠な高度測定分析機器や試作開発支援機器を整備する。

### 3 地域資源を活用した高付加価値産業の集積化

- ・商品化の可能性が高い有望な地域資源を積極的に発掘し、当該地域資源を活用した新規製品の提案を行う能動型の支援機能を地域資源製品開発支援センターに整備する。
- ・多種多様なデザイン支援ニーズに的確に対応するとともに、中小企業のデザインの重要性に対する認識を高め、デザインによる感性価値向上等への取組を活性化するため、地域資源製品開発支援センターに、デザイン・製品開発の専門家(民間企業OB)を配置し、支援機能を強化する。

### 4 ICT(情報通信技術)産業の集積と活用

- ・東京に集中する仕事を県内に誘引するために大手企業等への発注開拓を推進し、県内企業の集積と活性化を支援する。
- ・産業の高付加価値化や県民サービスの向上等を目指すために企業が導入するICTを産学官連携により支援する。

### 5 中核的な企業の育成

- ・成長期待分野への事業展開(転換)を目指す中小企業に対し産学官連携による集中的な支援を推進する。

## 6 創業サポートの強化

- ・創業を目指す方や創業間もない企業に対するワンストップによる相談・助言体制を整備し支援する。
- ・産業支援機関の連携による集中的な支援を推進する。
- ・融資や税制等により事業を継続しやすい環境づくりを推進する。
- ・若者の創業意欲醸成を図るセミナーの開催や先輩創業者との交流等を通じた創業の促進を支援する。

## 7 企業立地活動の促進

- ・「県外製造業の誘致」に重きを置いた従来の優遇策を見直し、「研究所・研究開発型企業の誘致」並びに「県内企業の流出抑制・再投資の促進」を重視した新たな優遇策の構築を図る。
- ・研究所・研究開発型企業誘致のための産学官連携による誘致活動を強化するため、大学等との連携協定に基づいた、学官によるネットワークの構築を進める。
- ・企業への訪問活動を強化するとともに、県内経営者や企業立地情報に接する機会の多い金融機関、ゼネコン、不動産会社等との官民による「企業立地促進ネットワーク」の構築を進める。
- ・海外駐在員や国、関係機関と連携し、外資系企業の立地動向等に係る情報収集を進め、外資系企業に対する本県の誘致戦略を構築する。
- ・企業立地促進法に基づく地域計画の期限切れを控え、従前計画の評価を踏まえつつ、市町村一体となって継続計画の策定に取り組む。

## 8 中小企業が取り組む国際展開の支援

- ・海外企業とのビジネスマッチングや国際的な企業連携等を目的とする国内展示商談会を支援する。
- ・県内中小企業の海外展示商談会への出展を支援する。
- ・県内中小企業が海外企業（日系・現法）を訪問し新技術や新工法を展示商談する「国際版」の技術提案型商談を実施する。
- ・ASEAN、インドなどの市場拡大に対応するため、県海外駐在員の機能・体制の強化を行う。
- ・国内で出願済みの特許等を戦略的に活用し海外企業との連携・提携を促進するために外国出願費用を助成する。
- ・アジア等で活動する県内関係企業人や県内大学留学経験者等のネットワークの活用を進める。

## 9 国内におけるビジネスマッチング（販路開拓）の強化

- ・県内企業が成長期待分野企業へ訪問し新技術や新工法を展示商談する技術提案型商談による支援を強化する。
- ・研究開発や試作段階の発注案件の開拓を強化する。
- ・地域企業の連携による技術提案や受注を可能にするための「産産連携」に対する支援を強化する。（発注案件の獲得、グループ等の形成促進）

## 10 高度技能人材の育成、キャリア形成の支援

- ・先端技術の知識と実践的スキル・技術を持った人材を育成するため、工科短期大学の充実を図るとともに、南信地域への工科短大機能の配置の検討を進めていく。
- ・信州ものづくりマイスター制度の推進により次世代を担う技能者の育成とキャリア教育を支援する。
- ・産業人材育成支援ネットワークとの連携により、キャリア形成支援の一層の推進を行う。

## 11 U・Iターンの戦略的な実施（技術系人材や成長関連分野の人材の獲得）

- ・県内企業を戦略的にアピール（成長分野、高付加価値分野）するWEBサイトを構築し、企業情報、採用情報等を発信する。
- ・ワンストップサービス化によるIターンの窓口機能を強化する。
- ・専門的・高度な技術を有するIターン希望者向けのセミナー、企業面接会を定期的で開催する。
- ・企業・市町村と連携したIターン体験ツアーを実施する。

## 12 女性や高齢者など潜在的な労働力を十分に活用できるシステムの構築 （成長を支える安定した労働力の確保）

- ・企業訪問等を通じてワークライフバランスの推進に取り組む企業の増加を図るとともに、先進的な取組の顕彰など企業の取組に対する支援を充実する。
- ・子育て等により仕事を離れている女性を対象に、働くことへの再チャレンジを支援するセミナーを開催するなど、女性の再就職支援を強化し、女性労働力の確保を図る。
- ・企業への啓発により定年延長や継続雇用を促進するとともに、労働局と連携してセカンドキャリア情報を中高年層に提供する。

### 【継続的な取組を行うもの】

上記重点プロジェクトに加えて、継続的な産業振興施策として以下の施策等を推進する。

- ・知的財産の活用
- ・商工会議所・商工会等の商工団体の活動の支援
- ・中小企業の金融円滑化の支援
- ・食品等地方産業の振興

## VI 目標値

- 1 製造品出荷額等
- 2 成長期待分野等への産学官連携の取組  
産学官連携による共同研究への参画企業数  
産学官連携による特許出願件数  
産学官連携による商品化・事業化提案件数
- 3 製造業の輸出出荷額（アジア諸国向け等）
- 4 工場立地件数
- 5 新規開業率

## VI プランの推進

- 1 実行スケジュール  
プロジェクト毎に設定・管理
- 2 進捗管理  
長野県中小企業振興審議会において、経済社会環境の変化に伴う新施策展開を検討しながら、プランの随時修正を図る
- 3 推進体制  
市町村・金融機関と連携した推進体制の構築  
市町村への周知に努めるとともに、県内の各地域の特性に応じた取組を促進する体制を構築する。  
また、金融機関への周知を進め、一体となった取組により効果の拡大を目指す。

現行の産業振興戦略プランから次期計画への展開

現行計画の骨子(10・28年度)

次期計画の骨子(11・28年度)

現状

課題

目指す方向

◆ 経済環境の悪化、回復の遅れ

◆ 新たな成長期待分野の登場

◆ アジア諸国の工業力の台頭等

◆ 産業集積のさらなる高度化

◆ 「ものづくりDNA」の継承と産業人材の育成

◆ マーケティング力の抜本的強化

◆ 特色ある地域資源を活かした産業の創出等

長野県の持つ潜在力を活かし、マーケティング力と技術力を高め世界市場へ飛躍する長野県産業を構築

◆ リーマンショックの発生

◆ 大震災・原発事故の発生

◆ 歴史的な円高の進行

◆ 成果の有効な活用

◆ 環境変化に応じた取組

◆ 需要の拡大を見据えた有望分野への集中展開

産業集積戦略

産学官連携とナノテク・材料活用支援センター

地域資源製品開発支援センターと基金組成

成長産業集積戦略

国際的産学官連携による次世代リーディング産業の創出支援

研究開発型企業への転換支援

地域資源を活用した高付加価値産業の集積化

ICT(情報通信技術)産業の集積と活用

中核的な企業の育成

創業サポートの強化

サポート戦略

工業技術総合センター設備の拡充強化

企業誘致強化プログラム

中核企業の育成と産産連携

投資型ファンドの展開

企業立地促進戦略

企業立地活動の促進

マーケティング戦略

マーケティング支援センター

有望市場開拓戦略

中小企業が取り組む国際展開の支援

国内におけるビジネスマッチング(販路開拓)の強化

人材育成戦略

産業人材育成強化プログラム

人材育成・確保戦略

高度技能人材の育成、キャリア形成の支援

U・Iタウンの戦略的な実施

女性や高齢者など潜在的な労働力を十分に活用できるシステムの構築

◆ 成長期待分野への集中

◆ 高付加価値化への展開の強化

◆ 重層的な企業群の集積化

◆ 海外市場への展開強化

◆ 提案力の強化

◆ 熟練技能者の重点的な確保

◆ 産業人材の外部からの積極的な獲得

基本戦略重点プラン

第1回専門委員会における主な意見

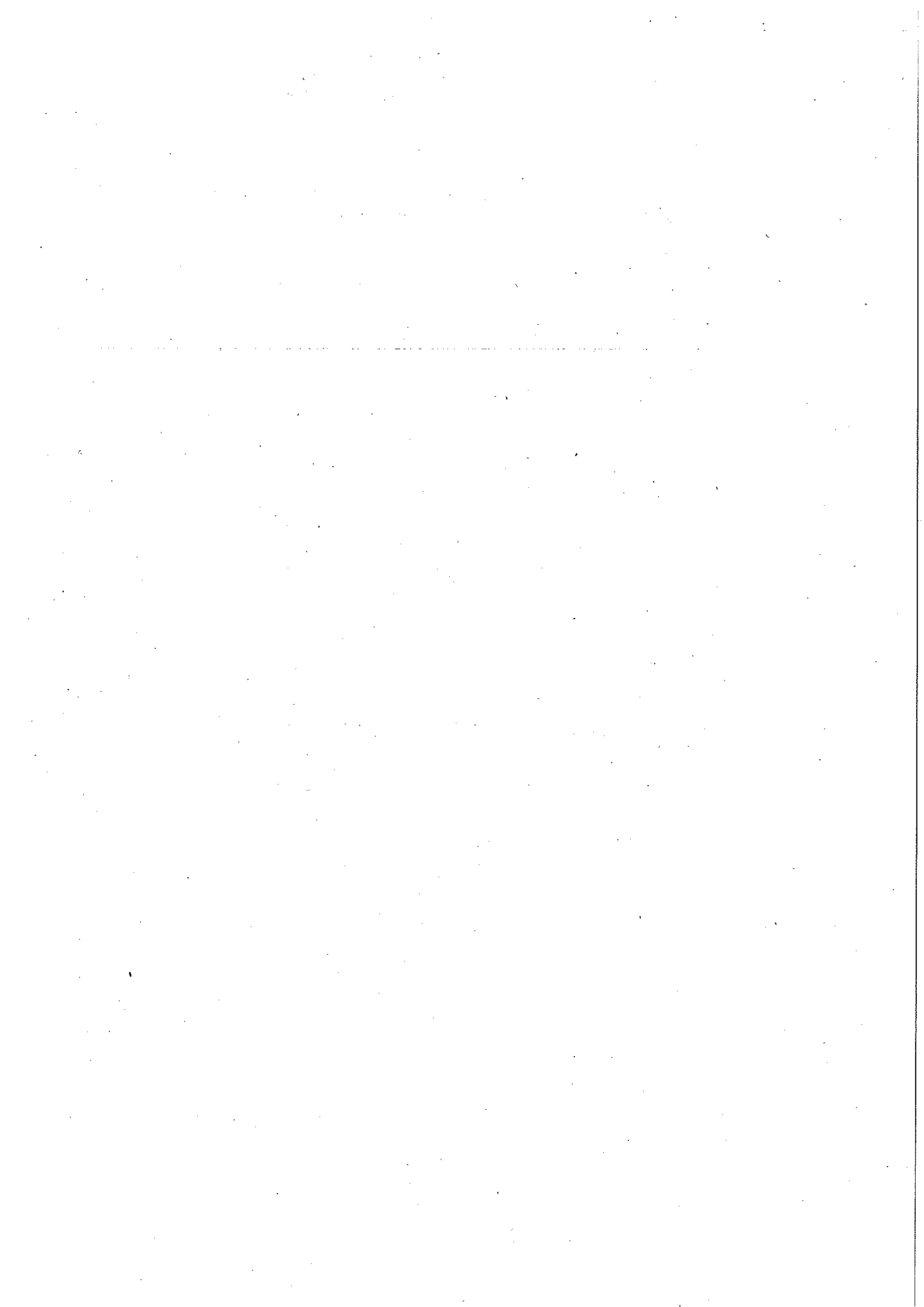
論 点	委員意見	
	課 題 認 識	方 向 性
確かな学力の伸長		・子どもたちの職業観、親の勤労への感謝の気持ちが醸成される職場体験学習を充実する。
確かな学力の伸長		・小学校の少人数学級は教師の目が児童に届くので効果的。
確かな学力の伸長		・指導主事による講座(校内研修)は全教職員が同じ基盤で考えられるので有効。
確かな学力の伸長	・本県の伝統である体験的な活動や学校行事が育む教育の成果を目に見える形で示せるか。	・ペーパーテスト以外で測られる学力、学力の枠を超えた教育の成果に関する指標を示す。
確かな学力の伸長	・ねらいや目標を立てる前提としての現状認識ができていないか疑問 ・課題認識に基づいた体験的な学習の重視でなければ、やっただけで終わる。	・課題意識からスタートすることが大切。
確かな学力の伸長		・達成状況の見とどけ、授業評価のチェックをしっかりとすることが重要。
確かな学力の伸長	・保護者は学校に家庭学習、宿題による学力保証を期待しているのでは。	教師が家庭学習のコーチ的な役割を持つ。学校が家庭学習を保証する。
確かな学力の伸長		学校と家庭が協力して家庭学習の時間を確保し学力を定着させる。
確かな学力の伸長	・生徒への指導だけでは家庭学習の方法が生徒にきちんと伝わっていない可能性がある。	・家庭で保護者がサポートできるようにする。 ・子ども、家庭、教師のコミュニケーションツールとしての家庭ノートの活用。
確かな学力の伸長	・中学では教科学習でつまづいている箇所が、教科担任から保護者に伝わらない。	
確かな学力の伸長	・全国学力テストは、結果を授業改善にどう活かすかが本来の役割だが、誤解があるかもしれない。	
確かな学力の伸長	・中学の教師は全国学力テストに冷ややかな反応。高校入試に全国学テに準じた問題が出ないため。 ・入試という最終的な評価と日々の授業で期待されている評価がずれている。	
確かな学力の伸長	・大学進学率の水準は向上したが、高校教育の成果の観点から計画に盛り込むべきことがあるのでは。	



確かな学力の伸長	・学力格差の対応として、習熟度別に「分ける」ことと、学力格差を資源として「混ぜる」指導の二つの原理をどのように取り込むか。	
学校段階(幼・保・小・中・高・大)での連携、連結	・確かな学力を付けるために幼児教育段階が重要。本県は保育所が多数で教育的な配慮が少ないのではないか。	・幼児期に体を動かしている子どもは、小学生になっても体を動かすことに興味を持つ。
学校段階(幼・保・小・中・高・大)での連携、連結	・学校段階が上がるほど、やり方を教えて練習する授業スタイルが多くなる。	・高校教師が小中の授業を参観して義務教育の指導を把握すべき。
身に付けるべき学力	・情報教育や倫理教育等の「〇〇教育」で学校の役割は豊かになるのか。多くを抱え込むと浅くならざるを得ない。	
家庭や地域等との連携	・NPOやボランティア、企業等の外部セクターを活用しようとすれば、むしろ学校は忙しくなる現実。	
家庭や地域等との連携	・児童の問題は家庭に原因がある場合が多く、学校が入り込めない。	・福祉行政が教育と連携して家庭をサポートすることが有効。
教師の多忙化	・教師は24時間自分の学級の子どもが気になるので、仕事の整理は簡単でない。	
学校力	・学力では自治体間の差よりも学校格差が大きい。家庭環境や生徒の意識が学校によって大きく違う。	学校としての方針、ミニマムを示す。
学力・体力・心の教育	・学力・体力・心の相関関係を裏付けるものはない。論じることに慎重であるべき。	

## 専門委員会の検討事項に係る主な論点

論点	
確かな学力関係	①未来を担う本県の子どもたちの確かな学力を身につけさせる義務教育政策の方向性はどうか。
	②平成22年度から実施している義務教育課程における確かな学力を身につけるための取組をより効果的に実施する方向性はどうか。
	③義務教育段階において、身体を動かすこと、運動することの教育的効果(学ぶ意欲、社会性、コミュニケーション能力等の確かな学力育成に通じる効果)はどのようなものか。
	④本県の高等学校における確かな学力を伸ばすための教育施策の方向性はどうか。
学校力関係	④義務教育の学校を効果的・効率的に運営する学校経営とはどのような形か。教員が本来の職務に専念するための「学校組織マネジメント」とは。
	⑤義務教育課程におけるこれからの教員に求められる資質とはどのようなものか。
	⑥義務教育の学校現場における教員研修(OJT)をどのように充実・強化するか。
	⑦義務教育の校外研修機関における教員研修の内容をどのように充実・強化するか。
	⑧校長会・市町村教育委員会との共同体制の構築はどうか。



# 信州経済戦略会議 会議要旨

## 1 第1回（平成22年12月20日）

会議内容：各委員によるフリートーク

キーワード	発言要旨
イメージ戦略	○「水」を旗印とした官民一体となった方向性の明確化
国際戦略	○「海外市場戦略」の部局横断による検討及び提示 ○海外展開拠点となる「総合事務所」の設置 ○「長野」の知名度の活用
マーケティング	○物産振興の部局横断的な組織の設置 ○森林の有効利用による林業の再生 ○市場だけでなく現場を踏まえたマーケティング戦略の策定 ○農産物の素材加工によるマーケット展開 ○市場から見た県産農産物の競争力強化、産業として成り立つ農業施策の展開 ○農業産出額減少、農業従事高齢化に対応した、支援策のあり方の議論を ○観光と農業を結びつけた、長野県の食文化の積極的なPR ○県外高齢者が再び長野県を訪れるような施策の検討
定住促進	○大都市圏と連携した交流の展開、移住促進 ○U・Iターンの若者による県の魅力発掘、発信 ○県内で教育できる環境づくり ○都会に住む若者が長野県に戻るような新産業、地域の繋がり
環境	○環境エネルギー戦略タスクチームの発足 ○自然エネルギー市場に照準を ○グローバルな視点・ネットワークを持った地域レベル戦略の構築 ○ガソリン車乗り入れを排除した高原リゾートを作る施策を
産業構造	○市場構造に合わせた長野県の産業構造を ○国の成長戦略の「医療・介護」、「環境」、「観光」、「農業」、「林業」などの分野の資源の有効活用 ○6次産業（1次×2次×3次）を一步進め、7次産業（6次産業+医療、教育、観光）を
人づくり	○教育・農業・商工業・環境の各分野で連携プロジェクトの展開 ○国際レベルの人材育成への徹底した投資 ○質の高い対人サービス分野の強化 ○不登校・引きこもり・発達障害の児童生徒等に対するITを活用した支援 ○国内外の児童生徒を対象に滞在型学習プロジェクトの展開 ○雇用のための超短期的な施策の実施

## 2 第2回（平成23年2月3日）

会議内容：基調講演と意見交換

- (1) 日本政策投資銀行 参事役 藻谷浩介氏による基調講演  
演題：「デフレ」の正体と長野県の活性化戦略

講演趣旨	○国内消費の縮小は、人口減少、特に生産年齢人口の減少が原因。 ○高齢者人口が急激に増加しているが、長野県は高齢社会先進地である。 ○高齢者を新たな消費者と捉えた産業を考えるべき。 ○長野県は、スイスの様に少量生産、高付加価値商品のブランド化を目指すべき。
------	--

- (2) 基調講演後の意見交換

主な意見	○海外においてブランドを確立するためには、イメージダウンに繋がる値下げ戦略を行わないこと。 ○農産物販売の海外戦略は、国内における農協、行政の販売方法では通用しない。 ○「長野」、「信州」の使い分けとして、国内向けには「信州」、海外向けには「長野」が良い。 ○日本の産業空洞化について、自力のある企業はいずれ中国からインドやその他の国々へシフトするが、やはり国内産業は、「手間」と「美意識」の2つを持って他国との違いを出す高付加価値の部品等を作り込むことが重要。 ○高齢者の貯蓄を消費に回すには、自分の健康に先行投資するよう長野県が提案していくべき。 ○日本の貯蓄1400兆円の金利分さえも消費に回らない状況。金利分だけでも信州で使ってもらいたい。
------	---

### 3 第3回(平成23年3月22日)

会議内容：地震の影響等について発言、中嶋委員からの提言等

#### (1) 東北地方太平洋沖地震等に係る経済活動への影響について

発言者等	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 中村委員：小売業等の現状について</li><li>○ 埋橋委員：農産物の物流状況並びに農業資材等の状況について</li><li>○ 堀委員：卸売市場の状況について</li><li>○ 橋本委員：医薬品関係の状況について</li></ul>
------	---

#### (2) 国際戦略について中嶋委員からの提言

主な内容	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 長野県のブランド力が低下しつつある。</li><li>○ 県として、国際戦略の明確な方向性を提示すべき。</li><li>○ アジアと欧州に海外拠点を設けてはどうか。また、民間の協力で構築していく案もあるのではないか。</li><li>○ 東京事務所の機能強化をすべき。</li><li>○ 国際人材の育成が必要</li></ul>
------	--